

令和5年度 人権教育推進計画

1 目標

人権尊重の精神を涵養する教育活動を行い、豊かな感性と日常生活において行動に表れるような人権感覚をもつ生徒を育成する。

2 推進上の視点

- (1) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や学習指導要領等に基づいて、広島県教育委員会の方針に則り、人権尊重の理念に対して正しい理解を深める。
- (2) 人権尊重の理念の涵養とともに、豊かな感性と日常生活において他者への配慮が自然と態度や行動に現れるような人権感覚を育成する。
- (3) 仲間を思いやり、互いによさを認め伸びていく（自己肯定感・自己効力感をもつ）生徒を育成する。

3 人権教育全体計画

学 校 教 育 目 標			
「誠」を校訓として、人間性豊かな、たくましい生徒の育成につとめる ～ 「時を守り」「場を清め」「礼を正す」 ～			
人 権 教 育 の 目 標			
人権尊重の精神を育む教育活動を展開し、豊かな感性と日常生活において 他者への思いやりの心が行動に現れるような人権感覚をもつ生徒を育成する。			
人 権 教 育 の 視 点			
○ 学習指導要領等に基づいて各教科等の特質に応じ、人権尊重の理念について正しい理解を深める。 ○ 生徒一人一人が人として自他を尊重する態度を育てる取組を推進し、自己肯定感・自己効力感を培う。 ○ 豊かな感性と日常生活において他者への配慮が、態度や行動に自然と現れるような人権感覚を育てる。			
人 権 教 育 の 学 年 目 標			
1 年 自他を尊重し、好ましい人間関係づくりができる生徒を育成する。 2 年 体験的な学習を通して、豊かな感性や人権感覚をもった生徒を育成する。 3 年 人権尊重に立った生き方を追求し、意欲と実践力をもった生徒を育成する。			
各 教 科	道 徳 科	特 別 活 動	総合的な学習の時間
○基礎学力の充実 ○わかる授業の創造 ○間違った答えも出すことができる雰囲気 ○協働的な学びの場の設定	○道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成 ○重点項目の指導の充実 ○その他の教科との関連	○人間関係づくりの推進 ○体験的活動の充実 ○生徒会活動の充実 ○主体的な学校行事の展開	○課題発見解決力の育成 ○自己理解や他者を受け入れる活動の充実 ○今日的な課題への主体的取組 ○郷土愛や愛校心の育成
人権尊重の精神の涵養を目的とした生徒指導の充実			

4 具体的な取組

- (1) 教職員の研修を推進する。
 - ① 教職員の人権尊重の理念に対する正しい理解や指導力の向上を図る。
 - ② 生徒の実態を明らかにし、それらの課題解決のために研修と実践を行う。
 - ③ 教科等において、一人一人が活躍できるような教材研究、指導方法について研修し、実践する。
- (2) 教育活動全体を通じて、生徒の人権尊重の精神の涵養を図る。
 - ① 学級・学校集団づくりを中心とした人間関係づくりを推進し、好ましい人間関係づくりができるような取組を行う。
 - ② 各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間において、人権尊重の理念や具体的課題について生徒の正しい理解を図る。
 - ③ 体験的な学習を通して、豊かな感性や人権感覚を高める。
 - ④ ペア学習、グループ学習を通して、互いの発言のよさに気付き、共に学ぼうとする態度を育てる。

5 その他

- (1) 教科ごとに人権尊重の精神を涵養する視点で、単元名・ねらい・指導内容・成果・課題について、各教科担任として取組を推進する。
- (2) 学期ごとに、どんな内容の授業をしたか、成果・課題について反省し、指導改善を図る。